

[報告 6]

## 二階建て集落営農法人が取り組む 地域再生の仕組み

紫芝勉 (株)田切農産 代表取締役

田切農産は、JA 上伊那の管内、長野県飯島町にあり、二階建て集落営農法人の「担い手部分」にあたる役割を担っている。

以前に一度ご報告させていただいたことがあるが (第 30 回公開研究会 2011 年 12 月)、その後、大きく変わった点は、一階部分にあたる営農組合が一般社団法人化したこと。今日は、その理由と、これから先、私たちの地域がなにを目指していくのかについて、お話ししたい。

### 地域全体で問題解決

飯島町では 30 年前から、飯島町営農センターを中心に「全戸の農家が集まって飯島町の農業を考えていこう」「個の農家で解決できない問題は、集落営農組織で問題解決を目指す」を合言葉に営農活動を行なってきた。農業情勢の厳しさや田切地区の様々な問題を考えると、一戸の農家では解決できない問題ばかりだ。そこで、集落営農組織を中心に据え、地域全体で問題解決を目指していこうという考え方だ。

営農センターおよび各地区の地区営農組合と担い手法人、この 3 つが常に連携して活動をしている。ポイントは、営農センターが中心になっている点だ。営農センターには、行政、JA、農業団体、農家の代表者など、町の農業関係者が集まって、町のことを考え、企画・立案をしていく。それに基づいて、地区営農組合がそれぞれの地区の実情に応じた実践を行なう。その問題解決の一つの手段として、各地区に担い手法人をつくり、二階建て方式が採用された。もともとは受託作業など利益の出る部分を営農組合が担っていたが、それを経営する部分 (二階部分)

と調整する部門 (一階部分) に分け、機能分担しているところが大きな特徴だ。

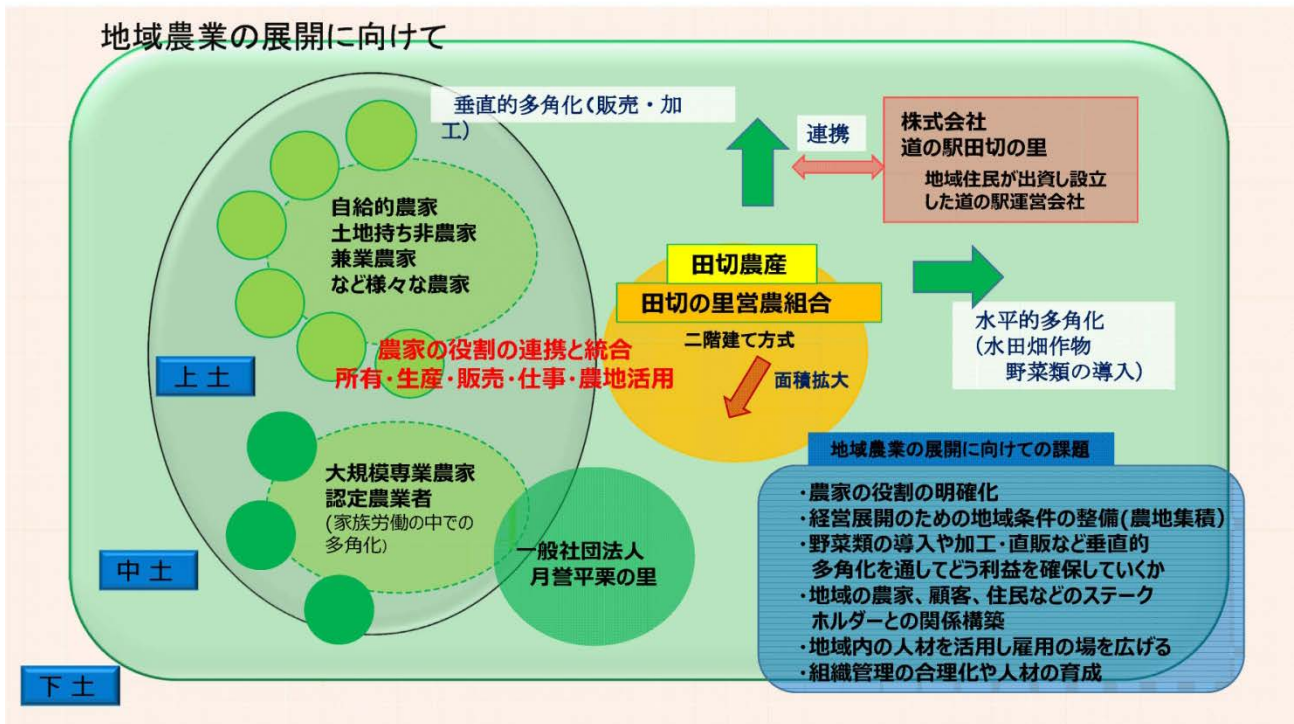
### 「二階部分におまかせ」が増えてきた

わが田切地区の農地は約 250ha、うち水田は 180ha である。農家戸数は 258 戸。専業農家が 15 戸 (うち認定農業者 5 戸)、兼業農家が約 70 戸。それ以外は、農地は持っているが農業はしていない、もしくは、自給的農家や直売所用の野菜をつくっているごく小規模な農家。あとは田切農産と、「<sup>つきよだいら</sup>月誉平栗の里」という農業法人 (一般社団法人)。それと、30ha 規模の個人の大規模農家がある。



(株)田切農産は、二階建ての仕組みのなかの二階部分にあたる。経営機能を担い、農地を預かったり、預かった農地で農業生産をしたりしていくことを主な役割としている。いわゆる担い手法人だ。一階部分である営農組合は、調整機能を中心としており、ずっと農地利用調整などの役割を担ってきた。

しかしこのシステムも、10 年も経つと地域のなかのパワーバランスが崩れてくる。調整役をきちんと果たすべきは営農組合であるのに、どうしても担い手法人が中心になってきてしまうのだ。担い手法人は、地域のなかで期待され、いろいろな事業に取り組み、経営を行なっているが、やはり限界はある。地域の農家の皆さんは、田切農産があるから安心して。「困ったら田切農産に任せればよい」と。



しかし、180ha の水田を一気に任されたら、会社はもたない。そして、そうなれば、地域ももたない。

### 個人プレーからチームプレーへ

私たちの地域には、「個人の農家がんばってこれたのは、地域が支えてきたからだ」という共通認識がある。しかし、その形態が完全に崩れた今、地域の農地をどう考えていくか。みんなで話し合った結果、「これまでどちらも個人のものであった『所有』と『活用』を、これからは分けて考えよう。『所有』は永遠不滅に農家のものだが、『活用』は地域で考えよう」ということになった。

スポーツにたとえると、これまで農家は、個人プレーのゴルフだった。1 ラウンドまわってどのくらいのスコアが出るか。それは、米農家が 1 年間米をつくって何俵とるかということと、考え方はほぼ同じだ。

けれどもこれからは、個人プレーのゴルフから、チームプレーのサッカーに変えていく。サッカーには、ポジションというそれぞれの役割がある。たとえば、専業農家や田切農産はフォワード。農業生産をして攻め込んでいく、あるいは農地を守っていく役割。それを一緒に支えてくれている兼業農家はミッドフィールダー。農地を持たない地域住民や、農地を貸し出した人たちは、地域を守るディフェンダー。

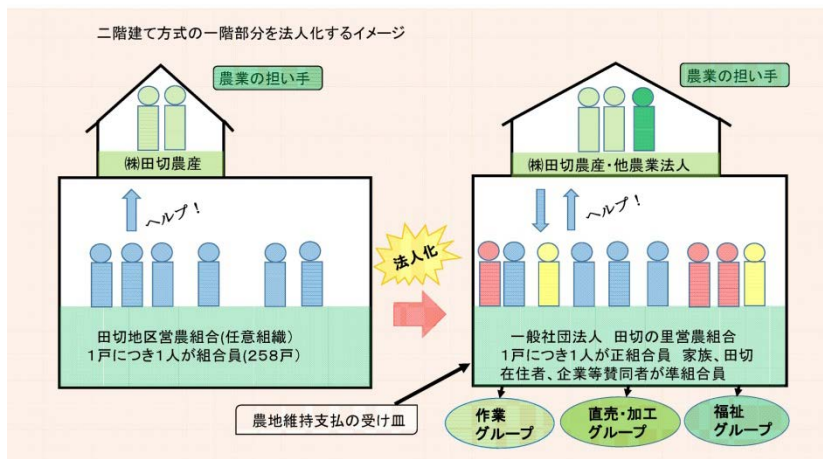
さらに、コーチや監督の役割として、たとえば営農センターや JA がある。そうやってチームプレイで地域をつくっていこうというのが、今の我々の考え方だ。

### 一階部分を法人化

#### ～一方通行から相互通行の関係へ～

そういう考えのもと、昨年、一階部分である営農組合を法人化し、「一般社団法人 田切の里営農組合」を立ち上げた。これまでの二階建て方式では、営農組合の組合員から田切農産へ、作業委託などすべての要望が一方通行だった。営農組合を法人化することによって、これを相互通行にすることを狙っている。

もともとの営農組合は、農家一戸につき一人を組合員としていたが、田切の里営農組合では、組合員の家族や農地を持たない地域住民まで、多様な人々を賛助会員のようなかたちでメンバーに含めることとした。そして、地域のなかに多様な担い手をつくる。担い手は法人や大規模農家だけではない。地域に暮らしている人たちのなかには、意識のある方もたくさんいる。そういう多様な人たちに参加していただき、小さなグループを形成し、地域内の様々な活動を担っていく。



二階建て方式の一階部分を法人化するイメージ

たとえば、農家が高齢化して畦畔管理が大変になり、地域に迷惑をかけるから農地を貸したいという人も多い。しかし、もはや田切農産だけでは、そのすべてを背負うことはできない。そこで、畦畔管理などの作業を、田切農産から営農組合の作業グループに依頼する。その他にも、営農組合の中心となって直売・加工をするグループや、福祉グループがある。福祉グループは、行政ではどうしても手が届かない問題に対応している。

営農組合を法人化した一番大きな目的は、水田・農業水路・里山・自然・伝統文化・食生活といった大切な地域資源を地域のみんなで守るためだ。多様な担い手を確保し、将来まで農地を守る。そのための、新たな農業の仕組みづくりである。

### 交付金を目的にしない

そして、こういう仕組みづくりにしっかりと取り組むと、じつは後から、活用できる交付金がいっぱいと付いてくる。注意しなければならないのは、最初から交付金を組織づくりの目的としないこと。我々の町にも、失敗例がある。別のある地域で一般社団法人化を提案したときに、「中間管理機構を通じて農地集積をすることによって、地域集積協力が大きな単位で出る」と最初に説明した。すると農家が、「俺はいったいいくらもらえるんだ」と言い始めた。そういう声が出たとたん、組織づくりは崩壊する。組織づくりの第一の目的は、地域を守ること、地域の農地や生活を守ることであり、お金はあくまで後からついてくるものでしかない。

田切の里営農組合でも、「中間管理機構を通じて農地集積をすればお金が出る」という話はしている。

しかし、「皆さんに配るかどうかはわからない。期待しないでください」と言っている。実際、もらった交付金は、使い方についての一定の取り決めをしたまま、今はまだ塩漬けにしてある。

### 社会的責任をもって、地域のあらゆる課題に取り組む

一般社団法人の特徴は、非営利型だということだ。営利事業にあたるものは 34 業種であり、農業はそれに含まれない。また、1 年間活動して余ったお金は配分しない。もし解散する場合は、財産は地方公共団体に寄付をする。売上高が 1000 万円以下であれば税務申告・消費税申告が不要というメリットもある。

「任意組合のままでもいいのではないか」とよく言われるが、たしかにそれでもまったく問題はない。ただし、任意組合というのは文字通り任意であり、社会的に認知されない。地域の中心となる組織であるためには、やはりきちんとした法人格を持つべきだと私たちは考えている。法人格を持つことによって、社会的な責任を果たすことができる。きちんと税金を払い、社会的に認められることが大切だ。

今、各地で集落営農組織を法人化しようという動きがあるが、そこで問題になっているのは、たとえば農地 20ha、戸数 20 戸ほどの小規模な集落の場合、どうやっても黒字にならず、経営計画を立てることができない。一般社団法人の手法が正しいかどうかは、もうあと数年経ってみないとわからないが、小さな集落や小さなエリア、とくに中山間地域の狭すぎて法人化が難しいような場所では、一般社団法人という選択は有効ではないかと感じている。

一般社団法人のもう一つのポイントは、会員一人につき一票であること。株式会社のように、出資に応じた既決権などはない。

ちなみに、田切の里営農組合には、飯島町が地方公共団体として会員に加わっている。地方公共団体が入ることによってより公共性が高まり、先ほどお話しした 34 業種の営利事業の枠を外すことができる。農業だけをするのであれば営利事業にあたらないが、34 業種の枠が外れれば、リース等の事業も行なえるようになる。

一方でデメリットもあり、加入した地方公共団体は 2 分の 1 以上の既決権を持つことになる。つまり、何かあればひっくり返される可能性があるということだ。そのため、お互いにうまく調整しながらやるが必要になる。

### 地域全体で地域の農業を考えていく仕組み

営農組合の活動の一番の目的は、中間管理機構を通じて貸していただいた農地をいかに地域のみんで管理していくかということにある。

兼業農家から、一度、営農組合に農地を預けていただく。そして、兼業農家を含めた地域の農業者の皆さんに、どんな作業ができるかをお聞きする。そして、水管理や肥培管理の作業委託というかたちで、それぞれできる仕事をお願いする。全部できる人には全部お願いする。つまり、今までがんばってきた兼業農家の皆さんも、作業的には今までと同じよう

に農業を続けていただける。

現在、田切地区では、中間管理機構を通じて地区の農地の約 70%にあたる 180ha を集積している。残り 30%は、円滑化事業を使ったりしている。これは余談だが、中間管理機構は非常に手続きが面倒で、そこが大きな問題だと思っている。

田切地区には、もう一つ、「<sup>つきよ だいら</sup>月誉平栗の里」という一般社団法人がある。これも田切の里営農組合と同じような役割で、遊休農地の問題を解決するために、農地を持っている人たちが全員集まって立ち上げた会社だ。

山のなかに新たに開墾した農地が約 4.5ha あり、それを中間管理機構で集積したあと、中心となる担い手を「月誉平栗の里」と定めて活用している。実は、田切地区には、田切全体とこのエリアの 2 つの人・農地プランがある。臨機応変に人・農地プランをつくっておくと、いろいろと活用のしようがある。

田切地区は、人口約 1200 人、戸数約 400 戸という小さな地域に、農業法人が 4 つもある。一般社団法人田切の里を活動の中心にして、それぞれをリンクさせながら、地域全体で地域の農業を考えていく仕組みをつくっていききたい。これは、30 年問題でフルイにかけられないための方策でもある。

また、いま最も人口が多いのは 60 歳代後半の、いわゆる団塊の世代といわれる昭和 22~25 年生まれの人たちだ。田切地区も同じで、65 歳以上の農業従事者人口の割合はじつに 85%にのぼる。あと

10 年も経たないうちに、その世代のリタイアによって地域が崩壊することは目に見えている。それを食い止めるために、私たちは様々な対策に取り組んでいる。



## 小さな成果を分け合う

田切農産は、「永続する農業」「環境にやさしい農業」「創造する農業」を理念とし、地域の農業を継続するために活動している。一般社団法人田切の里は、地域の継続がテーマである。共通していることは、地域資源を守るということであり、それは非常に重要なことだと考えている。

地域を守るためには、兼業農家をはじめ、地域住民の皆さんにしっかり活躍していただかなければならない。そのための人づくり、仕事づくりの役割を、一般社団法人田切の里が田切農産と連携しながら担っていく。意欲のある人が農業を続けられるように、小さなことでも仕事をつくる。その仕事は大きくなるかもしれないし消滅するかもしれないが、まずはつくることによって活躍する人を増やす。

地域づくりの中で大事なことは、成果を分け合うことだ。たとえば、土地利用型の担い手法人をつかった場合、100ha を集積してお米をつくれば、そこで作業する人はパートを含めて 10 人以内で済む。そうすれば、担い手は非常に儲かる。農水省が大規模農家を育てようというのは、あながち間違いではない。しかし、それでは、地域のなかの数人が利益を得るだけだ。それでは地域づくりはすすまない。

いかに小さな利益でも、地域みんなで分け合い、多くの人に参加してもらうことが地域づくりでは大事だ。成果を分け合うと、仲間が増える。仲間が増えれば、いろいろなつながりができて、いろいろな仕事が始まる。それによって地域が継続していくのではないかと私は考えている。

## 司会コメント：

鷲田清一・元大阪大学総長の『しんがりの思想』という本が出ている。“自分たちでやれることがあるのに、何もかも「おまかせ」と「押しつけ」の世の中になってはいないか。自ら責任を「引き受ける」という、メンバーシップとフォロワーシップにもとづく社会を築いていかなければいけないのではないか”と主張されている。田切農産・田切の里営農組合の取り組みからは、この論に通底するものを強く感じた。

今、農政は現場を無視して「農地集積」「担い手」と、一方的にそんなことばかり言っている。これに対して飯島町や田切地区の取り組みは、お上がつくった制度の鑄型に体を合わせるのではなく、自分たちのビジョンできちんと地域を守っていくんだ、みんなで仕事をつくるんだという考え方に貫かれている。

それと、「高齢者福祉」などいろいろな「福祉」があるが、「仕事こそ最高の福祉」だということを改めて認識させてくれる報告だった。

もう一つ。「分かち合う」という言葉が出てきた。いま、企業の市場占有率や、何%の農地を集積したといったようなことを「シェア」と呼んでいるが、これは「奪い合い」でしかない。「シェア」の本来の意味は「分かち合う」こと。「奪い合いのシェア」ではなく、「分かち合いのシェア」をこそ、地域農業・地域社会のなかではきちんとやっていきたい。